

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p>〈コメント〉保育所の理念、基本方針が適切に明文化され周知努力がなされているが、内容や表示方法において改善の余地がある。</p> <p>四日市市の保育目標や園の保育理念・方針等の配布物には、市民センター配置の保育所ガイドや園案内があり、県や市のウェブページにも掲載されている。また入園式には、南米にルーツのある園児が半数近くを占めることから、日本語のほかにポルトガル語やスペイン語の双方のパワーポイントとその印刷物を配布し、日本語及びポルトガル語で丁寧に説明している。各教室にも理念や方針を掲示し懇談会等でも周知に努めているが、配布物やウェブページにより理念、保育方針、保育目標等の掲載内容に相違があり、分かりにくい。今後県や市と連携して、表記や項目立てを統一し誰が見てもそれとわかるものになることが期待される。</p>	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握分析されている。</p> <p>市として「第2期子ども・子育て支援事業」のもと、市内の未就学児の全戸家庭への調査に基づき今後の保育ニーズの動向を把握し分析している。園として、園を取り巻く経営環境を、地域の活動報告書（「笹川の取組」）や0-6会議や園長会などで情報を収集して、園の環境課題や運営課題を把握している。</p>	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉経営環境と経営状況の分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>市として「第2期子ども・子育て支援事業」のもとでの調査による公立保育園全体の経営環境や経営課題の分析にもとづき、経営環境や施設の整備、人材育成を重点的に進めている。園としても園を取り巻く経営環境の課題を把握し、園長に与えられた職掌の範囲内で言語・学習支援活動やゼロ歳児保育の充実に向けた取組を進めており、保育幼稚園課にも人材の充実にもむけて積極的に働きかけている。</p>	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c

<p>〈コメント〉市として経営や保育に関する、中・長期事業計画書及び予算の計画書を策定しているが、保育園としての中・長期計画書や収支計画書は策定していない。</p> <p>市として、令和2年度から10年間で計画期間として策定された「四日市市総合計画」のもと、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中に、乳幼児期の保育・教育の充実にむけて保育環境の改善を含む運営や保育に関する予算にもとづいた具体的な推進施策が記載された中・長期の事業計画を策定している。経営環境や保育内容や設備の整備、職員体制や人材育成、財務状況の管理は市が行っているため、園としては、市のビジョンや計画を受けて「全体的な計画」を策定し、園の理念や目標、運営に向けた様々な計画や取り組み項目をあげ、中・長期計画書に代えているが、市としての新しい保育ビジョンを受けた園としての中・長期ビジョンが明確にされていない。</p>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉単年度の計画は、中長期計画を反映しているが、内容に改善の余地がある。</p> <p>園として前述の「全体的な計画」を単年度計画としても利用しているため、中長期計画書と単年度の計画書の違いが見当たらない。「全体的な計画」に謳われた園の重点取組にもとづき、年度ごとに具体的な保育計画や、行事計画、職員研修計画、人権及び日本語指導計画等が、個々に策定されている。また収支を含めた運営面での単年度計画は、市の予算計画や整備計画に因るため策定されていない。</p>	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>〈コメント〉事業計画の策定や見直しが、必ずしも全職員参画のもとで意見の集約や反映が組織的に行われているとは言えない。</p> <p>市の公立保育園として、事業計画書なるものはなく、理念、目標、保育方針や職員配置、保育内容、保育計画などが、バラバラに掲載された文書として存在する。単年度の様々な計画は、年度末に評価・見直しを行い、翌年の計画策定に反映されている。今後、「全体的な計画」についても、パートも含めた全職員の意見が集約され見直されて次の計画に反映されるシステムを構築した上で、令和2年度に施行された「第2期子ども・子育て支援事業計画」の内容や、特に現在園で重点的に取り組んでいる「新教育プログラム」の内容等を反映させた、記録を伴った計画の策定や見直しが求められる。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>〈コメント〉事業計画を保護者に周知する取組を行っているが、項目や内容が部分的で事業計画書といったものではない為、殆どの保護者が行事計画のことと理解（誤解）している。</p> <p>「全体的な計画」は、園庭に向けて掲示され、「目ざす子どもの姿」に向けた取り組みが写真や絵図入りで分かり易く表示されている。入園時には、資料やパワーポイントや園だよりで保育に関する事業計画の内容が、日本語とポルトガル語で説明されているが、事業計画と捉えている保護者は少ないことが、この度の調査でも分かった。今後は、中・長期計画と連動した保育の取り組みや施設・設備を含む保育環境の整備等の全体的な運営計画についても分かりやすい保護者向けの資料作りが望まれる。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c

<p>〈コメント〉保育の質の向上に向けて定められた評価基準（園全体の自己評価や福祉第三者評価）や苦情相談相談内容に基づく改善活動等に関する取り組みに改善の余地がある。</p> <p>園全体の自己評価として、四日市市策定の「保育園評価」があるが、園としての実施はない。また、この度の福祉第三者評価の自己評価についても、組織は設置されたものの全職員の主体的な参画によるものとは言えず、自己評価結果の分析検討までには至っていない。今回園として初めての受審であるが、市として各年一園ずつの計画的な福祉第三者評価の受審であるため、継続的な取組に繋がり難い側面がある。今後は、全職員の主体的な参画による全組織的なPDCAサイクルを意識した継続的な取組が求められる。</p>	
<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉評価結果の分析による、保育所として取組むべき課題の把握に至らない。園として取組むべき課題は、園長会議やO-6会議で把握しているが、客観的な評価結果の分析により明確になったものではない。苦情や要望の抽出による改善活動も組織的とは言えない。また、福祉第三者評価の自己評価も評価・分析には至っておらず、課題の抽出やPDCAサイクルを意識した組織的で計画的な改善活動に向けたシステム作りが求められる。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取組んでいるが、工夫の余地がある。</p> <p>園長の役割と責任を明記した職務分掌は、文書化され事務所内にも掲示されており、年度初めや会議等で管理者としての役割や責任、運営管理や保育に関する園の方針等を職員に表明している。また、「園長不在時の対応について」の市のマニュアルがあり、主任と共有し連携しているが、職員への周知も望まれる。また、市として災害や事故など有事の際の園長不在時の対応についてその役割と責任の権限移譲の仕組みの明文化も期待される。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は、遵守すべき法令を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>市の公務員サービス規程や保育職員として遵守すべき法律や接遇に関するマニュアルがあり、年度初めに研修しており、サービス規律チェックリストで自己評価ができるようになってきている。園長は、朝の会や会議でも必要に応じて確認し周知に努めている。周知や理解の場が限られるパート職員に関しても、毎月の園内研修や、園外で行われる法令や人権の研修を割り振り、実際の保育の現場で守るべき法律等の確実な理解と周知を促している。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮している。</p> <p>園長は保育の質の向上に向けて計画的に職員の教育・研修の充実を図っており、パート職員も含めた月1回の園内研修を実施し、研修や還流報告等が受けられる場を提供している。また、年間テーマに沿った月ごとのテーマ別日本語指導計画を策定し、外国籍の子どもには個別にも対応し、母語と日本語の確立による学校教育の礎の構築を旨としている。また、理念や基本方針を具現化する為の年間の目標達成に向けて、子どもとの向き合い方について職員間で同様の意識を形成し、同じ方向を向いて熱心に取組んでいることが保護者にも評価されている。</p>	

<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>○ a b・c</p>
<p>〈コメント〉園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>園長は、公立施設の管理者として常に主任と連携を取り、保育環境（ハードや0歳児の保育環境の整備に向けた人員配置）の課題解決に向けて、市に積極的に粘り強く働きかけている。また、外国籍の子どもを含め子どもの学力を下支えする言語面での支援の充実に向けて支援員の充実や、園児の安全な散歩道の確保に向けても、市に力強く働きかけ、県及び市職員立会いのもと、散歩コースの整備や安全管理体制の整備に自らも参加し取組んだ。また、園児と地域とのコミュニケーションに重点を置き、「地域に受け止められ育つ」という地域社会と連携した保育の展開にも指導力を発揮している。</p>	

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>○ a b・c</p>
<p>〈コメント〉保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>公立であるので、保育の質を担保するための人材確保、人員体制に対する具体的な計画の策定、採用や配置は市が一括して所管している。園として課題や重点計画にもとづき、支援員の充実に向けて市と連携をとり、福祉人材を確保している。また、職員のレベルや経験に応じて無理のないクラス配置や教育・研修を行い、職員の定着や育成に力を入れている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>○ a b・c</p>
<p>〈コメント〉総合的な人事管理を実施している。</p> <p>「期待される職員像」を明確にし、保育職員としての人事基準、処遇水準、評価制度にもとづいた市の人事評価表をもとに、定期的な個別懇談等による目標管理や意向の把握を通して、職員の育成や活用、処遇、人事考課にもとづく評価等を総合的に実施している。</p>	
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>○ a b・c</p>
<p>〈コメント〉職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みがあり、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p> <p>市として、職員のストレスチェックが義務化され、メンタルヘルス不調の職員が相談できる窓口の周知や職場復帰プログラムによる支援を実施している。園としても主任クラスのメンタルヘルスケアの研修を通じて職員の心身共の健康に気を配っている。また、園長は、職員の経験やレベルにあった無理のない配置を心がけ、就業状況を毎月確認しながらワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の整備に取り組んでいる。</p>	
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>○ a b・c</p>
<p>〈コメント〉職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。</p> <p>組織として「期待される人間像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みがあり、一人ひとりが年度初めに設定した目標に関して定期的に面談を行うなど、適切に進捗状況の管理が行われている。パート職員に対しても、自己評価や面談による育成取組がある。園長は援助的な姿勢で職員の育成に取り組んでいる。</p>	

<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 市として事業計画にもとづき、質の高い就学前教育・保育を提供する為に保育士や保育教諭の資質向上や将来の人材育成を見据えた研修体制を構築し、保育士の経験に応じたステージ別、年齢別、経験別等の研修を実施している。園として、保育の質の向上に向けて職員の知識や技術の向上に向けて、年間教育研修計画が策定され実施されている。パート職員に対しても、毎月の園内研修を必須とし資質に応じた園外研修を割り振っている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉園長は、パートを含む職員一人ひとりについて、教育・研修の機会を確保し、教育・研修を実施しているが、割り当てた研修や教育が、個々のキャリアアップに向けた適切な研修計画かという点で改善の余地がある。 園長は、職員一人ひとりについて、階層別、職種別、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の資格や資質の向上のために必要な研修が受けられるよう配慮している。また、パート職員も参加する毎月の園内研修や会議では、参加できない職員の学びとなるよう還流報告も実施されており、パート職員にも園外研修の機会を確保している。更には、保育所が提供するサービスに関わるパート職員を含めた全ての職種の職員に関する「期待される職員像」に向けた個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握した文書や、職員別研修履歴にもとづいた職員の割り振りや、研修成果の評価分析が次の研修計画に反映されるための適切な管理システムの構築も望まれる。</p>	
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についての仕組みがあり、積極的な取組をしている。 市が策定した園長マニュアルの中に実習生受け入れマニュアルがあり、積極的に実習生を受け入れ、学校側と連携して実習内容についてプログラムを整備している。昨年も3名の実習生を受け入れた。職員勤務表にも実習生受け入れの期間を表示し、園だよりや掲示で実習生の訪問を職員や園児や保護者にもアナウンスをして、子どもや職員や保護者の受け入れ体制への配慮も怠らない。</p>	

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	
<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉保育所の事業に関する情報を公表しているが、改善の余地がある。 市や保育所の理念や基本方針、保育内容や全体計画は、市や県のホームページや地域の市民センターに置かれた入園のしおりや保育所ガイド等の日本語やポルトガル語の印刷物により市によって公開されているが、園の事業報告や予算、決算情報などの財務に関する情報や苦情相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況についても公開が望まれる。園として、苦情・相談体制は事務所に掲示・設置してあるが、今後運営のさらなる透明性という点で、苦情や相談案件の発生時には、内容を記録に残し、解決策や解決に向けての中間報告や結果などを記した記録物を保護者に公表する取組にも期待が寄せられる。</p>	
<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a (b) c</p>

〈コメント〉公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。  
 公立保育園であり、市によって定められた事務、経理、取引のルールにもとづいて取組まれ、県や市による定期的な監査や不定期に行われる会計監査があり、結果がウェブページで公表されている。監査により出された指摘事項を評価分析して、園として改善できることに速やかに取組んでいる。更には、各園で繰り返し指摘されている支払遅延他の事務処理等の手続きに関して、定められたルールにもとづいた事務執行の意識の職員への周知・定着や、日常的に確認すべき事項を定型化し確認するシステム作りによるチェック体制の強化が求められる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、改善の余地がある。          市の施策として地域として子どもにかかわる仕組みがあり、園としても保育理念の「地域に理解される保育」のもと「地域と共に育つ保育」を重点目標に掲げ、多文化共生モデル地区の一園として自治会の会議に参加し、地域に園児や外国の文化に対する理解の働きかけを続けてきた結果、今では地域の様々な団体の協力が得られている。園としても「あそぼう会」や老人会、民生委員との交流会等を定期的で開催して、交流を進めている。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉ボランティア受け入れの基本姿勢は明示されているが、受け入れ体制の整備に改善の余地がある。          市の施策と連携し、「地域との協働する保育」を重点目標に掲げ、受け入れ姿勢を明確にし、様々なボランティアに関わってもらっている。また、中学校の職場体験等の学校教育への協力の在り方に関しては市で統一しており、中学校と連携して事前オリエンテーションや保育に関する基本的な考え方を伝えている。更には一般ボランティア受け入れ時の基準や登録や申し込み手続き、トラブルや事故を防ぐための研修や事前説明等が記載されたマニュアルの整備が望まれる。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉子どもにより良い保育を提供するために必要となる関係機関や団体の機能や連絡方法を体系的に把握し連携が取れているが、工夫の余地がある。          当該地域の関係機関・団体について緊急連先を含む地区の公立の幼保小中学校や医院、保育・子育て、教育支援や相談に関する機関、地域の組織やボランティア等、時々子ども、保護者の状況に対応できる資源を明記した連絡先の一覧表があり、定期的に情報交換や連絡会議などで連携を深めている。更には、緊急・不測の事態に備えていつでもどの職員でも同じように対応ができるような体制や文書の策定も望まれる。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取り組みを行っている。          週に一度、担当保育士をつけて「あそぼう会」を開催し、園庭や専用の部屋を割り当て地域の未就学児の遊び場や交流の場を提供すると共に、保護者同士の情報交換や交流の場を提供し、民生児童委員やポルトガル語対応職員らと共に育児相談や様々な情報提供を行っており、これらの活動を地区市民センターから地域に発信している。また、災害時には、地域に園庭を駐車場として開放することを自治会と約束している。</p>	

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b・c
<p>〈コメント〉地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これにもとづく公益的な事業・活動を行っているが、改善の余地がある。</p> <p>市として、市内未就学児のいる全家庭のアンケート調査を通じて把握した地域のニーズにもとづき、延長保育や子育て支援事業を市内保育園に割り振り、また市立の全園に「あそぼう会」を設置するとともに、地域に向けた子育て相談事業を実施している。本園も、外国にルーツのある児童を含め本地域特有の課題やニーズにもとづき、民生委員やポルトガル語対応職員を配置して「あそぼう会」を定期的を開催して地域の未就園児とその保護者への支援を行っている。「あそぼう会」に関する情報は、ポルトガル語に翻訳されたパンフレットも市民センターに配置し「あそぼう会」の情報を発信している。今後、公立保育園においても延長保育の設置の拡大や、一時預かりや産休明け保育も望まれる。</p>	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b c
<p>〈コメント〉子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されているが、共通の理解を持つための取組に工夫の余地がある。</p> <p>「人権を大切にされた保育」を重点目標の一つに掲げ、保育目標等と共に、事務所外壁にも職員や保護者に向けて掲示しており、人権保育推進保育士を中心に園内研修を行なっている。エピソード研修においても、園長や主任は、「子どもの思いにあった対応であったか」を基軸とした指導をしているが、アンケート等の結果から全体的な共通理解には達しておらず常に意識できるような工夫が望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a b・c
<p>〈コメント〉子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する市の規定やマニュアル等があり、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われている。</p> <p>個人情報に関する書類は鍵付きの棚にいれ、徹底した管理のもと保管されている。保護者に対しても、入園時や進級時にSNS等への画像や動画投稿についての配慮を丁寧に説明している。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a b・c
<p>〈コメント〉利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>市のウェブページや、市民センターに保育所ガイドや入所案内等が置いてある。未就園児が参加する「あそぼう会」でも情報を発信している。外国籍の利用希望者についても、ポルトガル語の翻訳版があり文化の違いから発信方法等にも園として考慮するなどの努力がみられる。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a b・c
<p>〈コメント〉保育の開始・変更時等の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき、保護者にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>入園・進級時には資料を配布し、パワーポイントを使って保護者にわかりやすく説明している。外国籍の保護者には翻訳をした資料を渡し、通訳を通して意思疎通を図っている。また、長時間保育など配慮が必要な家庭には個別に園長が保護者と面談をしている。外国籍の保護者に対して、より一層の理解が深められるよう模索する努力がみられる。</p>	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、改善の余地がある。  公立保育園間での転園に関しては連絡を取り合い継続性に配慮できている。市外、県外への転園に関しても、子どもが新しい環境下で不安を感じることなく転園先にスムーズに適應できるように市と連携した引き継ぎのサポート体制の整備の積極的な働きかけが望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉利用者満足を把握する仕組みや、向上に向けた取組はあるが、改善の余地がある。  保護者に対して保護者会のアンケートやクラス懇談会で声を聴く機会を設けている。職員間で話し合い、ニーズに応じた改善に向けて取組んでいる。日々の子どもの満足度についても、「その保育は子どもの思いに沿っていたか」を基準に考察され日誌で共有されている。更には、対応の結果や改善策の記録によりPDCAサイクルを働かせて、次の活動に活かせるような仕組みづくりが求められる。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p>〈コメント〉苦情解決の仕組みがあり、保護者に対して周知する取組は行われているが工夫の余地がある。  苦情や要望は園だよりで反映している。外国籍の保護者に対しては窓口に通訳が在園している日を紹介し、園長が対応している。現場で出ているかもしれない苦情や要望も、職員から確実に集約できるよう伝達経路を整備することも望まれる。また、ポスターは日本語のみであることから全体的な周知には至っていない可能性がある。全体に周知する配慮も望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。  在園児に外国籍の利用者が多いことから、職員は日頃から丁寧なコミュニケーションを心がけ、相談者を選べることを各クラスでも伝えている。また、担任以外にも相談できるよう園長や主任も日常から積極的に保護者に声かけを行っている。そのせいか保護者は何かあると事務室に来て園長や主任に話しかけている。事務室には、相談しやすいスペースを確保し随時対応できる体制ができている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p>〈コメント〉保護者からの相談や意見を把握し迅速な対応を心掛けているが、改善の余地がある。  保護者からの相談や意見には、園長と主任中心に素早い対応を心掛け、翌日の朝の会で報告し職員間で共通意識を持って対応するように努めているが、苦情解決の仕組み同様、意見や要望提案等を受けた後の手順や、具体的な検討対応方法、記録方法、中間報告を含む経過と結果の保護者への説明や公表の方法がその内容別に記載されたマニュアルの策定等による組織的な対応を行う仕組みが求められる。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) b・c



<p>〈コメント〉 リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。</p> <p>市の緊急時における対応マニュアルとして、「保育園・こども園危機管理マニュアル」が整備されており、自然災害や事故、不審者、感染症、食中毒やアレルギーに対する対応マニュアルが整備されており、園では事例検討会等を通じて職員への周知・共有を図っている。また、ヒヤリハットの具体的事例を職員に周知し、要因の分析にもとづく改善策を策定し再発防止に努めている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っているが、改善の余地がある。</p> <p>市の保育園保健マニュアルにもとづいて感染症の予防、発生時の対応等を職員が周知している。保護者等には入園時に「子どもの健康管理」を配布し感染症に対する注意喚起をし、パワーポイントでも説明している。感染症発生時には、クラス掲示板に子どものプライバシーに配慮しながら発生状況や予防法を掲示し注意喚起を行っているが、感染拡大を防ぐ緊急の伝達方法として、掲示板を見る機会を逸した保護者や直接親が迎えに来ない場合も想定して文書配付による注意喚起も保護者に求めている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>(a) b・c</p>
<p>〈コメント〉 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>市として「震災時対応マニュアル」や「東海地震における保育園対応マニュアル」ほか、種々の災害時の対応マニュアルがあり、災害時の対応体制が決められている。毎月マニュアルにもとづいた避難訓練を行い、改善策や編成を見直している。また、緊急時の職員体制も役割を明確にしている。保護者には、入園児時に園での災害時対応や保護者の対応や注意事項を記載した冊子が配布されパワーポイントで説明されている。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。</p>	
<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されているが改善の余地がある。</p> <p>保育指針・保育課程にもとづき策定された保育の標準的な実施方法が文書化された市の「保育の手引き」や「保育マニュアル」にもとづき、園として保育内容年間計画を活用し具体的な指導計画を作成している。更には、職員の違い等による保育の水準や内容の差異を極力減らすため、パートを含めた全職員の共通理解や周知が図られるしくみが望まれる。</p>	
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証や見直しの結果が標準的な実施方法に十分反映されているとは言えない。</p> <p>年間指導計画は年度末に全体会議で評価・検証されている。自己評価の記録や月案・週案は、主任保育士や園長の指導のもと保育の見直しが行われ、園内研修やミニ公開保育を通じても保育技術や保育方法を都度検証している。更には検証や見直しによるデータを集約整理し、職員や保護者等からの意見や提案を取り入れて見直された指導計画や標準的な実施方法について改定記録や検討された記録の整備も期待される。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 公立保育園として、アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取り組みを行っている。</p> <p>保育課程にもとづき、子どもの個々の姿や背景を把握し子どもの姿に応じたクラス別の指導計画が作成されている。3歳児未満と支援が必要な園児に関しては、保育児童台帳や面談によりアセスメントされ子どもや保護者のニーズが加味された個別指導計画となっている。また、外国籍の子どもに対しては、人権保育推進保育士や通訳者とも協議されている。指導計画にもとづく指導実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築されている。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉 指導計画について実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが改善の余地がある。</p> <p>毎月、3歳以上児・3歳未満児の会議や全職員での会議時に指導計画の実施状況や評価・見直しを行なっている。計画の変更など、急な話し合いが必要な場合は随時、担当者で話し合いを行っているが、見直しを行う際の保護者の意向把握と同意を得るための手順等の明文化や検証により変更した計画の職員への周知方法の明示が望まれる。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉 子ども一人ひとりの実施状況は記録されているが、職員間での共有化に改善の余地がある。</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は、市で定められた統一様式によって記録され把握されている。子どもの状況等に関する情報は、朝の会や引継ぎや申し送り、職員会議等で共有しているが、口頭伝達が多い為必要な情報が迅速かつ確実に必要な職員に伝わらない可能性も高い。また、個別の指導計画等にもとづく保育の実施状況は、記録する職員により内容や書き方にばらつきが出ないよう記録要領等の作成や職員への指導等の工夫も期待される。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 子どもに関する記録の管理について規定が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>個人情報の取り扱いについては、教育研修によりパートを含む全職員に周知徹底している。個人ファイルなど個人情報に関する書類は事務所の鍵付き棚で保管されている。保護者から情報開示を求められた際には、市の規定に従い保護者や子どもへの配慮のもと、保護者、担任、園長との個人面談を行い、開示範囲等の説明をしながら行っている。</p>	

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 子育て経験者と保育所職員との懇談会を開催するなど相互に交流を図っている。</p> <p>おやじクラブ、老人会ほか、地域の方々や民生委員との交流を定期的に行っている。地域と子どもとの触れ合いを大切に、職員は伝承遊び等を教わり保育に生かしている。七夕の時には笹を届けて貰ったり焼き芋をして貰ったりと地域と連携した保育の提供体制ができています。</p>	
Ⅳ-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	(a) b・c

〈コメント〉子どもの安全確保のため、定期的な情報交換を行うなど、地域との相互協力体制ができている。  
園長は、地域に開かれた園運営を目指し、定期的な地域の会議や行事に参加し情報交換や園への理解・協力を依頼している。また、地域の人々に行事に参加してもらうなど地域と繋がることで子どもたちの顔を覚えてもらい、声をかけてもらえる環境を整えている。

IV-1-③ 地域の環境保護に貢献している。

a b・c

〈コメント〉地域の環境を保護するための取組を保育所全体で取組んでおり、園児にまで意識向上などの効果が及んでいる。  
ごみの分別や廃材利用の遊びや絵本などを通じて資源の大切さや、リサイクルについて知り、ものを無駄にしないことを教えている。また皆で地域のゴミ拾いを行い、生活の場所を大事にしようという意識づけを行っている。